

令和2年2月6日

令和元年度「優良特定地球温暖化対策事業所の認定制度に係る審査委員会」を開催・カーボン・オフセットしました。

温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度において、地球温暖化対策の推進の程度が特に優れている事業所を、『優良特定地球温暖化対策事業所』と認定しています。

令和2年2月6日に令和元年度「優良特定地球温暖化対策事業所の認定制度に係る審査委員会」（以下「審査会」という。）を開催し、これの審査会の開催で排出された二酸化炭素については、東京都環境局が保有するCO<sub>2</sub>削減クレジットでオフセットしました。

- 審査会の概要
  - 開催日時 令和2年2月6日（木曜日）午後2時から午後4時まで
  - 場所 東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 26
  - 参加人数 14名（審査員5名、事務局等9名）
- カーボン・オフセットの範囲
  - 委員の移動、会場のエネルギー使用（準備を含む。）、委員会のために印刷した印刷物（配布物）
- 温室効果ガス削減行動
  - 消耗品購入削減（現在保有しているものを再利用等）
- カーボン・オフセット量
  - 1 t-CO<sub>2</sub>
- オフセットクレジットの情報
  - 東京都キャップ&トレード制度における省エネ等の取組で創出された超過削減量（CO<sub>2</sub>削減クレジット：第二計画期間に創出されたもの）
  - 創出事業所 東京都廃棄物埋立管理事務所（東京都江東区青海3丁目地先）
- クレジットの無効化日 令和2年3月5日
- 無効化証書の画像 次ページに掲載

----- 審査会の模様 -----



委員による審査



事務局

優良特定地球温暖化対策事業所の認定制度に係る審査委員会についてはこちらをご覧ください。

[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large\\_scale/toplevel/cat8317.html](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/toplevel/cat8317.html)

東京都キャップ&トレード制度  
クレジット記録移転通知書  
(無効化証書)

東京都環境局 殿

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則第4条の21 の14 第3項の規定により、クレジットを知事の管理口座に移転いたしました。  
これにより、以下のクレジットの無効化が行われたことを証します。

種類	数量	識別番号	有効期限
超過削減量	1 t-CO <sub>2</sub>	130-23437030~130-23437030	第三計画期間

無効化の目的

- 令和2年2月6日の審査委員会の実施により排出された二酸化炭素について、オフセットする。
- 会議名称  
優良特定地球温暖化対策事業所の認定制度に係る審査委員会
- 開催日時  
令和2年2月6日(木) 14時00分～16時00分
- 開催場所  
都庁第二本庁舎31階特別会議室26
- 出席者等人数  
14名
- オフセットの範囲  
委員の移動、会場の使用エネルギー、配布する印刷物 等

令和2年3月5日  
東京都知事 小池 百合子

